

第90回 定時株主総会 招集ご通知

《新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ》

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会の開催方針を以下のとおりといたしたく存じます。

- 感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面の郵送による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。（書面による議決権行使の詳細は、2ページをご参照ください。）
- 株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- 株主総会に出席する取締役及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- 株主総会開催上の注意事項や運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fkoil.co.jp/>) でお知らせいたしますのでご確認ください。

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階 606会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

書面の郵送による議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

○目次

第90回定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	
企業集団の現況	3
会社の現況	11
連結計算書類	
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
計算書類	
貸借対照表	19
損益計算書	20
株主資本等変動計算書	21
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	22
計算書類に係る会計監査報告	24
監査等委員会の監査報告	26
株主総会参考書類	27
株主総会会場ご案内図	

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染拡大の事態を受け、当社において慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面の郵送による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル6階 606会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	2ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.fkoil.co.jp/ ）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fkoil.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fkoil.co.jp/>）でお知らせいたしますのでご確認ください。

議決権の行使等についてのご案内

書面の郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください。)



株主総会にご出席される場合

株主総会当日に議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。(ご捺印は不要です。)



期 限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書	
〇〇〇〇〇〇	御中
株主総会日	議決権の数 XX 股
××××年××月××日	
	議決権の数 XX 股
	1. _____
	2. _____

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における我が国経済につきましては、期の前半は底堅く推移したものの、増税の影響などから10月以降国内消費に弱さが目立ちはじめました。更に、期末にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の減速から、国内消費や輸出の減少傾向が顕著となり、先行きに不透明感を増しました。

このような経営環境の下で、当社グループでは、前期にスタートした中期経営計画『「F K 2 0 次代への進化と挑戦」～さらなる企業価値向上を求めて～』の2年目として、計画の事業別施策に沿って、全社を挙げ各事業に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループのコア事業である石油事業は、例年にない記録的な暖冬などの影響から、国内の需要が落ち込み、製品販売価格の急落による在庫影響による損失の発生も加わり、損益面では非常に厳しい状況が続きました。

反面、子会社が営むホームエネルギー事業とレンタル事業の業績につきましては、順調に推移し、好調であった前期を上回る利益を上げることができました。また、環境関連事業として取り組んでいるメガソーラー発電事業につきましては、5カ所の発電所がほぼフル稼働となり、グループ業績に寄与しました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、石油事業における販売数量減少や製品販売価格低下などの影響により、前期比44億円(7.2%)減少の566億円となりました。損益面では、売上総利益は、石油事業における業績の落ち込みはあったものの、ホームエネルギー事業とレンタル事業が好調であったことから、ほぼ前年度並みの3,850百万円を計上しました。また、営業利益と経常利益もほぼ前年度並みとなり、営業利益は、341百万円、経常利益は、412百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、特別利益に投資有価証券売却益461百万円を計上したことなどにより、565百万円の利益となり、123百万円の損失を計上した前期に比べ、688百万円の増加となりました。

	第89期 (2019年3月期)	第90期 (2020年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	61,063	56,658	△4,404	7.2%減
営業利益	353	341	△12	3.4%減
経常利益	418	412	△5	1.3%減
親会社株主に帰属する当期純損益	△123	565	688	—

なお、当期は、株主還元の一環として、2月より株数30万株または購入金額2億円を上限として自己株式の購入を行っております。また、配当につきましても、当初予想（2019年5月15日公表）のとおり、1株当たり16円を維持することとさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業（セグメント）別の営業概況は、次のとおりであります。

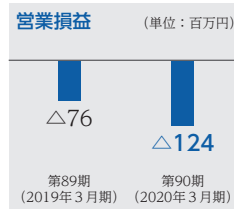
石 油 事 業

営業損益
△124百万円
(前期比 —)

石油業界におきましては、期初よりドバイ原油で60ドル／バーレル前後で安定した動きであった原油価格は、産油国の足並みの乱れや新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少懸念などの影響から期末にかけて20ドル／バーレル台まで急落しました。国内の石油製品需要は、冬場にかけての気温が例年になく高めに推移したことから、暖房用石油製品を中心に需要が軟化し、ほぼすべての油種で前期を下回りました。

このような厳しい環境の下で、当社グループにおきましては、採算重視の販売に全社を挙げて取り組んだものの、主要製品である暖房用石油製品を中心に需要が大きく落ち込み、これにより販売数量の減少を余儀なくされました。更に、原油価格の急落や、新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少懸念などから、製品価格が下落したことに伴い発生した在庫影響による損失や、物流経費（支払運賃）の増加なども重なり、損益面では非常に厳しい状況が続きました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、販売数量減少と製品販売価格の下落の影響により、前期比47億円（8.3%）減少の523億円となり、営業損益は、在庫影響による損失も重なり、124百万円の損失（前期は76百万円の損失）となりました。



ホームエネルギー事業

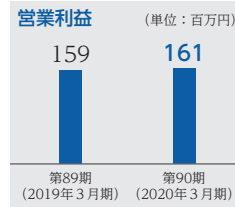
営業利益
161百万円
(前期比 1.2%増)

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（ＬＰＧ・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、暖房用ＬＰＧ・灯油の需要は、需要期である冬場にかけての気温上昇により大きく落ち込みました。加えて、ＬＰＧは、電力・ガスの小売自由化により販売競争がより一層厳しさを増しました。

このような厳しい環境ではありましたが、当社グループにおきましては、ＬＰＧの販売においては、積極的な営業活動と新規投資により、供給戸数の拡大に取り組みました。また、灯油販売では、配送手段の見直しなどから、増販と経費削減に努め、販売数量を増加させることができました。

更に、顧客の安全確保のため、保安活動・保安投資にも力を入れてまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、販売数量の増加などの影響により、前期比74百万円（4.6％）増加の1,680百万円となり、営業利益は、好調であった前年並みの161百万円を確保しました。



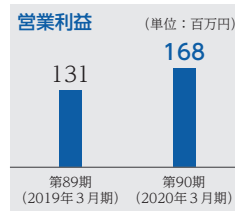
レンタル事業

営業利益
168百万円
(前期比 27.7%増)

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、公共工事は、自然災害に対応するための国土強靱化政策投資を柱として増加し、民間設備投資も堅調に推移しました。この反面、冬場にかけての気温上昇から、除雪関連の機材の動きは低調に推移しました。

このような環境の下で、当社グループにおきましては、地元企業の需要取り込みに更に力を入れるとともに、需要の高い機材への投資を積極的に進め、保有機材の有効活用にも努めました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、新規工事の受注獲得が増加したことなどから、前期比166百万円（9.4％）増加の1,930百万円となり、営業利益は、前期比36百万円（27.7％）増加の168百万円となりました。



環境関連事業

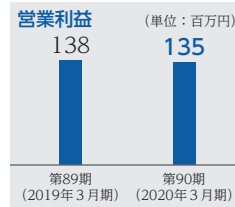
営業利益
135百万円
(前期比 2.2%減)

当社グループが、新規事業として取り組んでいる環境関連事業のうち、メガソーラー発電事業につきましては、電力会社の出力抑制や天候不順などのマイナス要因はあったものの、既存の5発電所がほぼフル稼働となり、グループの収益に寄与しました。なお、3月に、新たに2カ所の発電所を岩手県に取得しました。

グリーン商品であるアドブルーの販売につきましては、全社を挙げて増販に取り組み、販売数量は、前期比23.2％の増加となりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前期比73百万円（11.7％）増加の702百万円となり、営業利益は、ほぼ前年並みの135百万円となりました。

(※) アドブルー (AdBlue)：ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水



② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は1,820百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

〈石油事業〉

当連結会計年度における設備投資額は88百万円であり、主にシステムの更新によるものであります。

〈ホームエネルギー事業〉

当連結会計年度における設備投資額は160百万円であり、主にL P G設備の取得によるものであります。

〈レンタル事業〉

当連結会計年度における設備投資額は338百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

〈環境関連事業〉

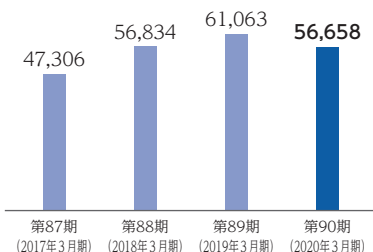
当連結会計年度における設備投資額は1,233百万円であり、主に太陽光発電設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

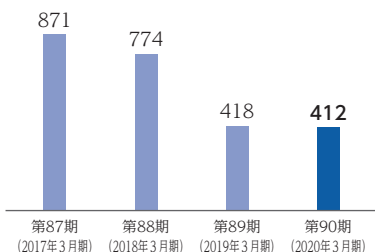
当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

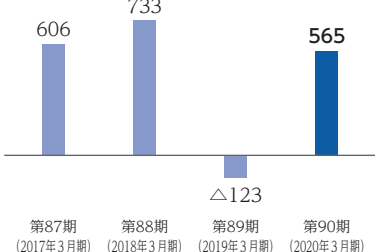
売上高 (単位：百万円)



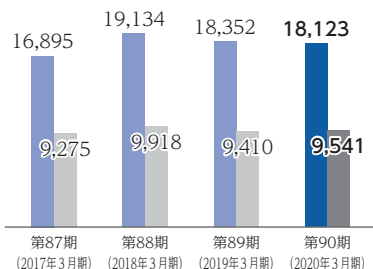
経常利益 (単位：百万円)



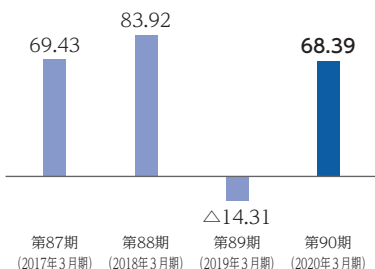
親会社株主に帰属する当期純損益 (単位：百万円)



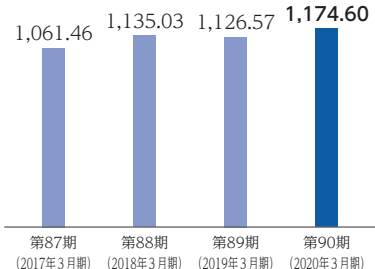
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純損益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第87期 (2017年3月期)	第88期 (2018年3月期)	第89期 (2019年3月期)	第90期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	47,306	56,834	61,063	56,658
経 常 利 益 (百万円)	871	774	418	412
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	606	733	△123	565
1株当たり当期純損益 (円)	69.43	83.92	△14.31	68.39
総 資 産 (百万円)	16,895	19,134	18,352	18,123
純 資 産 (百万円)	9,275	9,918	9,410	9,541
1株当たり純資産額 (円)	1,061.46	1,135.03	1,126.57	1,174.60

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金 (百万円)	議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
富 士 ホ ー ム エ ナ ジ ー (株)	30	100	L P G ・ 灯 油 等 の 家 庭 用 燃 料 小 口 販 売
富 士 レ ン タ ル (株)	50	100	建 設 機 械 等 の レ ン タ ル

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、世界の新型コロナウイルスの感染拡大には、いまだ終息の目途が立たず、世界経済の減速による輸出の減少や、国内消費の冷え込みなどの影響による景気後退が、いよいよ深刻度を増してまいりました。

石油業界におきましては、産油国の足並みの乱れや、世界経済低迷による需要の減少懸念などから、原油価格は更に下落しており、先の見えない状況となっております。また、国内の石油需要減少が予想される中で、石油元売各社は、生産体制の見直しに動いており、これらの動きが、今後も国内市況に大きく影響を及ぼすものと考えられております。

このような厳しい経営環境の下で、当社グループにおきましては、中期経営計画の最終年度にあたり、当社グループを取り巻く事業環境を再度認識するとともに、市場からの情報収集と分析を更にきめ細かく行っております。そのうえで、環境変化に対して機動的かつ柔軟に対応することによって、お客様のニーズに応え、販売の維持と拡大・販路の安定化を図ってまいります。また、メガソーラー発電事業におきましては、既存の5発電所に3月に取得した2発電所が加わり、7発電所の体制となります。

当社グループは、大きく変動する事業環境へ対応すべく、組織・個人が進化に努め、コア事業である石油事業の収益基盤の再構築に取り組むとともに、環境関連事業を始めとした非石油事業の育成・展開に更に力を入れ、強固な事業基盤の確立とグループ事業ポートフォリオの最適化を目指してまいります。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じた企業価値の向上により、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
石油事業	石油製品等の仕入販売
ホームエネルギー事業	LPG・灯油等の家庭用燃料小口販売
レンタル事業	建設機械等のレンタル
環境関連事業	太陽光発電（メガソーラー）による売電等

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都千代田区
札幌支店	北海道札幌市
仙台支店	宮城県仙台市
東京支店	東京都江東区
大阪支店	大阪府大阪市

② 主要な子会社の事業所

富士ホームエナジー(株) 本社	北海道札幌市
富士レンタル(株) 本社	北海道札幌市

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
石油関連事業	100	△2
ホームエネルギー事業	42	4
レンタール事業	45	1
合計	187	3

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
100名	△2名	47.3歳	21.0年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	30,000,000株
② 発行済株式の総数	8,743,907株 (うち自己株式620,308株)
③ 株主数	5,911名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
J X T G ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,005	12.38
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	753	9.28
N O M U R A A Y A	391	4.82
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	385	4.75
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	339	4.18
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	300	3.70
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	172	2.13
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	140	1.73
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	102	1.26
株 式 会 社 ア ミ ッ ク ス	100	1.24

- (注) 1. 当社は、自己株式を620,308株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数のうち、信託業務に係る株式が、740千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式数であります。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	金 丸 勇 一	
代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	保 谷 尚 登	
取 締 役 執 行 役 員	吉 野 幸 夫	販売部門担当・新規事業担当、販売部長
取 締 役 執 行 役 員	松 崎 博 文	管理部門担当、経理部長
取 締 役	中 原 俊 也	J X T G エネルギー株式会社取締役常務執行役員
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	東 国 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 豊	株式会社ジョリーパスタ社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 塚 美 智 子	大塚公認会計士事務所公認会計士

- (注) 1. 取締役中原俊也氏並びに取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び大塚美智子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために東国夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び大塚美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
牟田口 賢次郎	2019年6月27日	任期満了	代表取締役常務執行役員 社長補佐、管理部門・新規事業担当

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	員 数（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 (-)	68 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	13 (6)
合 計 （うち社外役員）	8 (2)	82 (6)

- (注) 1. 取締役の支給人員数及び報酬等の額には、2019年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の支給人員数には、無報酬の社外取締役1名を除いております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については年額1億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）については年額3,000万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中原俊也氏は、J X T Gエネルギー株式会社取締役常務執行役員を兼任しております。
なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、株式会社ジョリーパスタの社外監査役を兼任しております。
なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、大塚公認会計士事務所の公認会計士を兼任しております。

なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（１３回開催）		監査等委員会（６回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役 中原 俊也	12/13	92	—	—
取締役（監査等委員） 渡 邊 豊	13/13	100	6/6	100
取締役（監査等委員） 大 塚 美智子	13/13	100	6/6	100

b．取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役中原俊也氏は、取締役会において石油事業に対する知見と経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の出身であり、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 90 期 2020年3月31日現在
資 産 の 部	
流 動 資 産	10,760
現金 及 び 預 金	3,522
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,227
商 品 及 び 製 品	450
そ の 他	564
貸 倒 引 当 金	△4
固 定 資 産	7,362
有 形 固 定 資 産	6,107
建 物 及 び 構 築 物	1,789
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,986
土 地	1,263
そ の 他	1,067
無 形 固 定 資 産	620
ソ フ ト ウ エ ア	112
そ の 他	508
投 資 そ の 他 の 資 産	635
投 資 有 価 証 券	309
繰 延 税 金 資 産	191
そ の 他	134
貸 倒 引 当 金	△0
資 産 合 計	18,123

科 目	第 90 期 2020年3月31日現在
負 債 の 部	
流 動 負 債	8,032
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,559
未 払 金	1,927
未 払 法 人 税 等	64
預 り 金	1,129
災 害 損 失 引 当 金	64
そ の 他	288
固 定 負 債	548
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26
修 繕 引 当 金	23
環 境 対 策 引 当 金	7
退 職 給 付 に 係 る 負 債	465
繰 延 税 金 負 債	4
そ の 他	21
負 債 合 計	8,581
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	9,436
資 本 金	5,527
資 本 剰 余 金	48
利 益 剰 余 金	4,242
自 己 株 式	△382
その他の包括利益累計額	105
その他有価証券評価差額金	105
純 資 産 合 計	9,541
負 債 純 資 産 合 計	18,123

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 90 期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで	
売上高		56,658
売上原価		52,808
売上総利益		3,850
販売費及び一般管理費		3,509
営業利益		341
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	
その他	166	184
営業外費用		
支払利息	8	
その他	105	113
経常利益		412
特別利益		
固定資産売却益	53	
投資有価証券売却益	461	514
特別損失		
災害による損失	66	
その他	0	66
税金等調整前当期純利益		860
法人税、住民税及び事業税	134	
法人税等調整額	160	295
当期純利益		565
親会社株主に帰属する当期純利益		565

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	5,527	48	3,810	△249	9,137
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△133		△133
親会社株主に帰属する当期純利益			565		565
自 己 株 式 の 取 得				△132	△132
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	431	△132	298
当連結会計年度末残高	5,527	48	4,242	△382	9,436

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	272	272	9,410
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△133
親会社株主に帰属する当期純利益			565
自 己 株 式 の 取 得			△132
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△167	△167	△167
当連結会計年度変動額合計	△167	△167	131
当連結会計年度末残高	105	105	9,541

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 90 期 2020年3月31日現在
資 産 の 部	
流 動 資 産	9,759
現 金 及 び 預 金	2,913
受 取 手 形 金	738
売 掛 金	4,988
商 品 及 び 製 品	401
短 期 貸 付 金	107
未 収 入 金	222
そ の 他 金	389
貸 倒 引 当 金	△1
固 定 資 産	6,223
有 形 固 定 資 産	4,816
建 物	168
構 築 物	1,136
機 械 及 び 装 置	1,938
油 槽	63
土 地	957
建 設 仮 勘 定	500
そ の 他	52
無 形 固 定 資 産	576
ソ フ ト ウ エ ア	72
そ の 他	504
投 資 そ の 他 の 資 産	830
投 資 有 価 証 券	294
関 係 会 社 株 式	60
長 期 貸 付 金	188
繰 延 税 金 資 産	165
そ の 他	122
貸 倒 引 当 金	△0
資 産 合 計	15,982

科 目	第 90 期 2020年3月31日現在
負 債 の 部	
流 動 負 債	7,706
買 掛 金	4,249
未 払 金	1,783
預 り 金	1,344
災 害 損 失 引 当 金	64
そ の 他	264
固 定 負 債	446
退 職 給 付 引 当 金	393
修 繕 引 当 金	23
環 境 対 策 引 当 金	7
資 産 除 去 債 務	21
負 債 合 計	8,152
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	7,724
資 本 金	5,527
資 本 剰 余 金	48
資 本 準 備 金	48
利 益 剰 余 金	2,530
利 益 準 備 金	97
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,433
繰 越 利 益 剰 余 金	2,433
自 己 株 式	△382
評 価 ・ 換 算 差 額 等	105
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	105
純 資 産 合 計	7,829
負 債 純 資 産 合 計	15,982

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第 90 期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで	
売	上	高	53,330
売	上	原 価	50,785
売	上	総 利 益	2,545
販	売	費 及 び 一 般 管 理 費	2,534
営	業	利 益	11
営	業	外 収 益	
	受	取 利 息 及 び 配 当 金	138
	そ	の 他	164
営	業	外 費 用	
	支	払 利 息	8
	そ	の 他	105
経	常	利 益	200
特	別	利 益	
	投	資 有 価 証 券 売 却 益	461
特	別	損 失	
	災	害 に よ る 損 失	66
	そ	の 他	0
税	引	前 当 期 純 利 益	595
法	人	税、住 民 税 及 び 事 業 税	2
法	人	税 等 調 整 額	158
当	期	純 利 益	434

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その 他 剰 余 金 計 合	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	5,527	48	48	83	2,145	2,229	△249	7,556
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△133	△133		△133
利益準備金の積立				13	△13	－		－
当 期 純 利 益					434	434		434
自己株式の取得							△132	△132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	13	287	301	△132	168
当 期 末 残 高	5,527	48	48	97	2,433	2,530	△382	7,724

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	272	272	7,829
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△133
利益準備金の積立			—
当 期 純 利 益			434
自己株式の取得			△132
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△167	△167	△167
当期変動額合計	△167	△167	0
当 期 末 残 高	105	105	7,829

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤孝明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 啓 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士興産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

富士興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 孝明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 前田 啓 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士興産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

富士興産株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 東 国 夫 ㊞

監 査 等 委 員 渡 邊 豊 ㊞

監 査 等 委 員 大 塚 美 智 子 ㊞

(注) 監査等委員渡邊豊及び大塚美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通し及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

第90期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 16円 総額 129,977,584円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会において本議案を検討した結果、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

かね まる ゆう いち
金 丸 勇 一

再任

生年月日

1954年8月6日生

所有する当社の株式数

24,200株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	三菱石油(株)入社
2005年 6 月	新日本石油(株)九州支店長
2007年 6 月	同社執行役員九州支店長
2008年 4 月	同社執行役員北海道支店長
2009年 6 月	当社代表取締役副社長
2010年 6 月	当社代表取締役社長
2015年 6 月	当社代表取締役社長 社長執行役員
2019年 6 月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

金丸勇一氏は、2010年から2019年まで当社の代表取締役社長、2019年から代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社の経営全般の統括を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 2

ほう や なお と
保 谷 尚 登

再 任

生年月日

1957年7月10日生

所有する当社の株式数

3,400株

取締役会出席状況

10/10回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	日本石油精製(株)入社
2008年 4 月	新日本石油(株)潤滑油事業本部潤滑油販売部長
2012年 6 月	J X日鉱日石エネルギー(株)潤滑油事業本部潤滑油総括部長
2014年 6 月	同社執行役員潤滑油企画部長
2016年 4 月	J Xエネルギー(株)常務執行役員潤滑油カンパニー・プレジデント
2018年 4 月	J X T Gエネルギー(株)取締役常務執行役員潤滑油カンパニー・プレジデント
2019年 4 月	同社顧問 (常勤)
2019年 6 月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

保谷尚登氏は、企業経営及び石油製品の製造・販売に関する豊富な経験と知見を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 3

よし の ゆき お
吉 野 幸 夫

再 任

生年月日

1959年3月5日生

所有する当社の株式数

2,300株

取締役会出席状況

13/13回 (出席率100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社
2013年 6 月	当社新規事業推進室長
2015年 6 月	当社大阪支店長
2016年 6 月	当社執行役員大阪支店長
2018年 6 月	当社取締役執行役員 販売部門担当、販売部長
2019年 6 月	当社取締役執行役員 販売部門担当・新規事業担当、販売部長 (現任)

取締役候補者とした理由

吉野幸夫氏は、石油販売に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4

まつ ざき ひろ ふみ
松 崎 博 文

再 任

生年月日

1956年 8月17日生

所有する当社の株式数

5,104株

取締役会出席状況

13/13回 （出席率100%）

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	当社入社
2008年 7 月	当社経理部副部長
2013年 6 月	当社取締役経理部長
2015年 6 月	当社取締役執行役員経理部長
2019年 6 月	当社取締役執行役員 管理部門担当、経理部長（現任）

取締役候補者とした理由

松崎博文氏は、当社の経理部長を務めるなど、経理財務の豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

あずま

東

くに

国

お

夫

再任

生年月日

1958年5月5日生

所有する当社の株式数

3,800株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）

監査等委員会出席状況

6/6回（出席率100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	当社入社
2008年 7 月	当社販売部副部長
2013年 6 月	当社取締役販売部長
2015年 6 月	当社取締役執行役員販売部長
2016年 6 月	当社取締役〔常勤監査等委員〕（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

東国夫氏は、販売部長を務めるなど、石油事業の販売に関する豊富な知識と経験を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2

わた なべ ゆたか
渡 邊 豊

再任

社外

独立

生年月日

1951年11月8日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）

監査等委員会出席状況

6/6回（出席率100%）

候補者番号

3

すぎ やま あつ こ
杉 山 敦 子

（現姓 松本）

新任

社外

独立

生年月日

1974年7月5日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月	(株)東京銀行入行
2001年 3 月	(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）証券投資部長
2003年 2 月	同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長
2005年 7 月	同行退行
2005年 8 月	(株)イリス常務取締役
2006年 1 月	同社代表取締役副社長
2013年11月	同社退任
2014年 6 月	当社社外監査役
2015年 6 月	(株)ジョリーパスタ社外監査役（2020年6月退任予定）
2016年 6 月	当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

渡邊豊氏は、金融機関における業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の業務執行の監督の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

独立役員に関する事項

当社は渡邊豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は本招集ご通知34ページ記載の当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年10月	朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所
2003年 4 月	公認会計士登録
2016年 8 月	有限責任 あずさ監査法人退所
2016年 9 月	公認会計士杉山昌明事務所副所長（現任）
	杉山昌明税理士事務所副所長（現任）
2017年 5 月	ウエルシアホールディングス(株)社外監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

杉山敦子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の業務執行の監督の職務を適切に遂行することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

独立役員に関する事項

当社は杉山敦子氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。また、同氏は本招集ご通知34ページ記載の当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊豊氏及び杉山敦子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 渡邊豊氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。が、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、渡邊豊氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、渡邊豊氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、杉山敦子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以 上

ご参考：当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

- ①当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
- ②当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
- ③当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
- ④当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間10百万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
- ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
- ⑦当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- ⑧当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
- ⑨上記①～⑧までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑩過去3年間に於いて、上記②～⑨のいずれかに該当する者

以上

株主総会会場ご案内図

会場

都市センターホテル6階 606会議室

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 電話 03-3265-8211 (代表)

交通

- ◆地下鉄 麹町駅（有楽町線）半蔵門方面1番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）4番・5番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（南北線）9b出口より徒歩約3分
- ◆地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分
- ◆J R 四ッ谷駅麹町口より徒歩約14分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。